

業務部速報



No. 149

発行 20. 6. 17

JR東労組 業務部

バス関申
第11号

2020年度夏季手当等に関する申し入れ **妥結**

夏季手当等要求の満額獲得に向け、厳しい現実の中、最後までバス関東本部とともに職場から創造的なたたかいをつくり出し、全組合員と支えていただいたご家族に感謝申し上げます。

本日、バス関東本部は会社より回答を受けました。しかし、私たちの要求とはかけ離れた回答であったため席上妥結はせず、持ち帰り議論を行いました。会社は「新型コロナウイルスによる相次ぐ高速線の運休・減便による収入が例のない激減となる厳しい経営上に陥っていること。また一方で社員の皆さんのこれまでの取り組みに報い、社会的使命を持って尽力していることを受け止める」との回答を述べました。

感染に怯えながら公共交通の使命を果たし、会社を支えてきた組合員と家族の努力に対して厳しい回答ですが、今もなおコロナ禍の中で、住宅ローン返済や収入減で目の前の生活に不安を抱える現実なども踏まえ、現場で奮闘している組合員とその家族の生活を第一に考え、妥結を判断しました。

2020年度夏季手当 **2.2ヶ月**

うち 0.1ヶ月分は感染症への不安と緊張の中でも社会的使命を果たし続けていることへの尽力に報いるとともに、これからの変革への取り組みに期待を込めて支給する

契約社員A

基本給・年手当・扶養手当の各月額を**1.7倍した額**

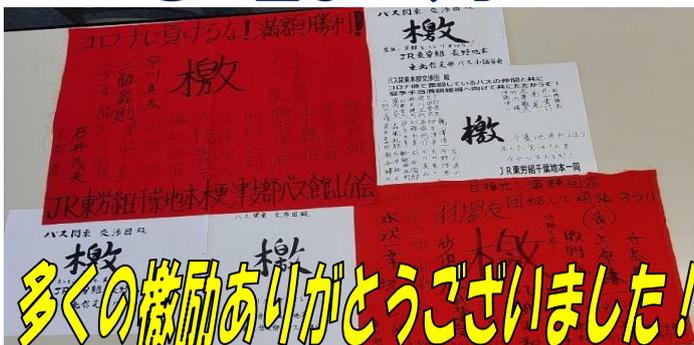
契約社員B

継続雇用期間及び従事する業務に基づき定めた額

臨時雇用員

継続雇用期間及び調査期間内における稼働時間に基づき定めた額

支給日 **6月29日(月)**以降、準備でき次第



多くの激励ありがとうございました!

**職場と共につくいだした
たたかいを教訓とし、
バス関東本部再建に向けて、
たたかいを推し進めよう!**